

選挙特集号

4.1
2019
(平成31年)

■発行 八王子市選挙管理委員会 ■編集 八王子市選挙管理委員会事務局選挙課(〒192-8501元本郷町三丁目24番1号) ☎620-7319(直通)
■ホームページアドレス <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/008/index.html>



八王子市議会議員選挙
投票日は**4月21日**(日)
投票時間は**午前7時～午後8時**

～大切な1票 忘れずに投票しましょう～

選挙の日程

4月14日(日)
4月15日(月)から

八王子市議会議員選挙告示日
期日前投票・不在者投票開始(午前8時30分～午後8時)
市役所1階市民ロビー、由木・南大沢(フレスコ南大沢1階)・館・元八王子・北野・石川の各事務所及び八王子駅南口総合事務所(サザンスカイトワー八王子4階)

4月20日(土)
4月21日(日)

期日前投票・不在者投票最終日(午後8時まで)
投票日(午前7時～午後8時)
開票(午後9時より：八王子市富士森体育館)

選挙に関するお問い合わせは、
コールセンターをご利用ください。

TEL**0570-017-636**
(ナビダイヤル)

※IP電話・PHSの方は042-620-7319
期間 4月14日～4月22日

時間 午前8時30分～午後8時

※4月21日は午前7時～午後8時

4月14日、22日は午前8時30分
～午後5時

投票所の場所や各種投票の方法など、選挙に関する情報は選挙課ホームページでも確認できます。

また、選挙公報は4月16日から、投票速報・開票速報の情報は4月21日から掲載します。

パソコン・スマートフォン

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/008/index.html>



モバイル

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/shisei/001/008/index.html>



投票できる条件

- 4月21日の八王子市議会議員選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。
- ①平成13年4月22日までに生まれた方
 - ②平成31年1月13日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方
- ※平成31年1月14日以降に住民基本台帳に登録された方は、今回の投票はできません。

市外へ転出した方

八王子市外へ転出した方は、今回の投票はできません。

市内で転居した方

八王子市内で住所の異動があった方は、平成31年3月22日までに転居の届出をしていれば新住所の投票所、平成31年3月23日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

選挙公報

選挙公報は4月16日頃に、各戸に配布します。また、市の施設や郵便局、農協、新聞販売店、京王・多摩都市モノレール線各駅スタンドにも置いてあります。※4月16日から選挙課のホームページでも選挙公報がご覧になれます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は期日前投票をご利用ください。

期日前投票をされる方へ

期日前投票をする際には「宣誓書兼請求書」の記入が必要です。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご自宅で記入してお持ちいただくとスムーズに受付ができます。期日前投票をする際にはぜひご利用ください。
※投票日当日に投票所で投票する場合は裏面を記入する必要はありません。

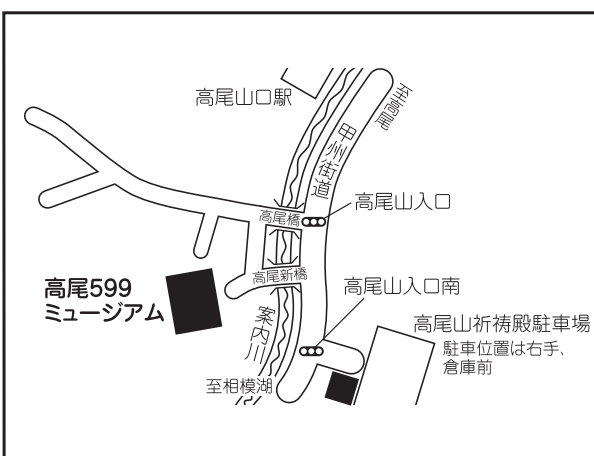
投票所入場整理券 八王子市議会議員選挙		表面	裏面
投票日 平成31年4月21日(日) 時間 午前7時～午後8時		期日前投票のご案内 投票当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。 ●場所・期間・時間 市役所1階市民ロビーと、由木・南大沢(フレスコ南大沢1階)・館・元八王子・北野・石川の各事務所及び八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階) 4月15日(月)～4月20日(土) 各期日前投票所の詳細地図は、宛名台紙の裏面をご覧ください。 投票時間は、いずれも午前8時30分～午後8時です。	
●持ち物 この投票所入場整理券 右の宣誓書兼請求書に日付、生年月日、該当事由を記入のうえお持ちください。(日付は期日前投票をする日です。) ☆投票日当日(4月21日)は表面に記載してある投票所です。		宣誓書兼請求書 私は平成31年4月21日執行八王子市議会議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。 平成31年 月 日 氏名 _____ 生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日 住所 _____ 該当する事由を○で囲んでください。 仕事等 ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 生. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他() レジャー等 ア. 本市外 イ. 本市内(投票区外) に外出、旅行、滞在 病気等 ア. 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 災害等 ア. 天災 イ. 悪天候 名称(別紙) 交 付 代理点 字	

入場整理券

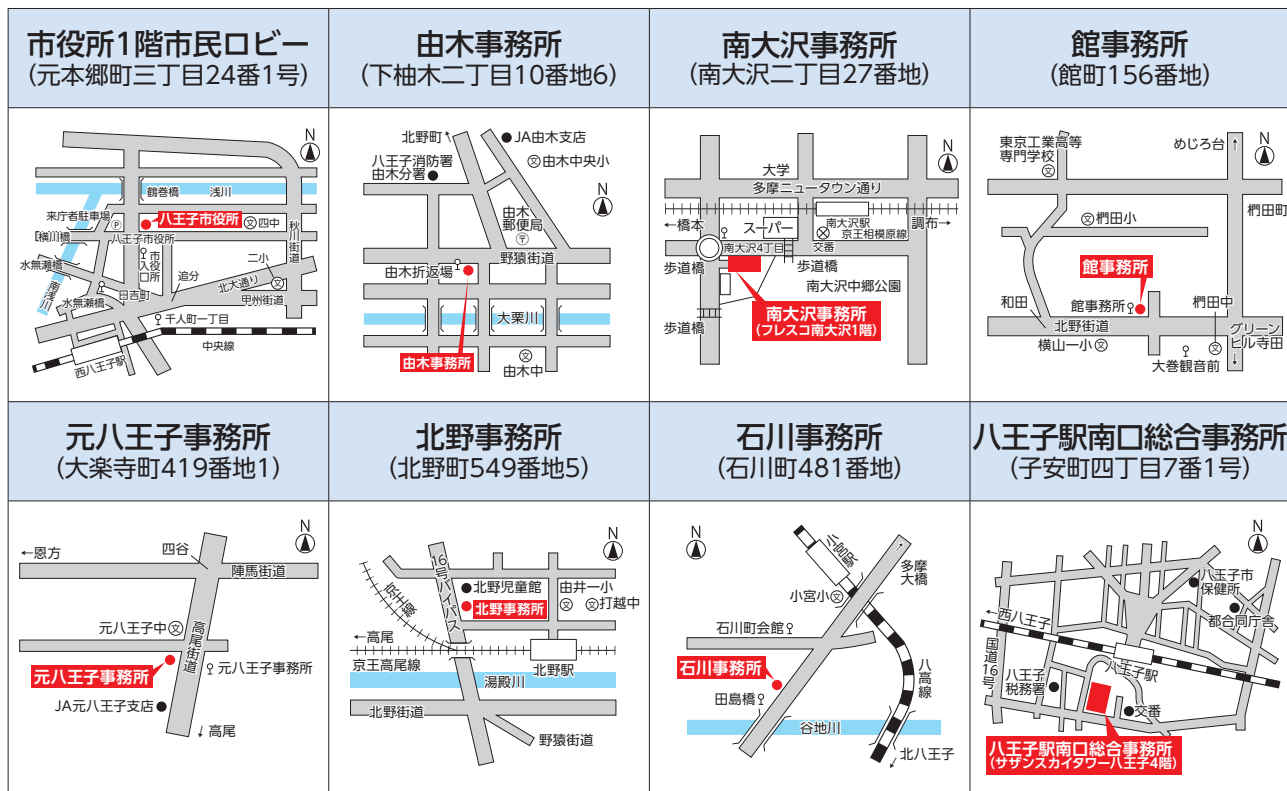
投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は4月12日頃に世帯員全員の分を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

投票所の変更

浅川第三投票区
 (高尾町1772～2568、南浅川町1～4224・4237以降にお住まいの方)
旧案内分校から、高尾599ミュージアム
 (高尾町2435番地3)へ変更になりました。駐車場は、従前の祈祷殿駐車場の一部をご利用ください。



期日前投票所案内図一覧



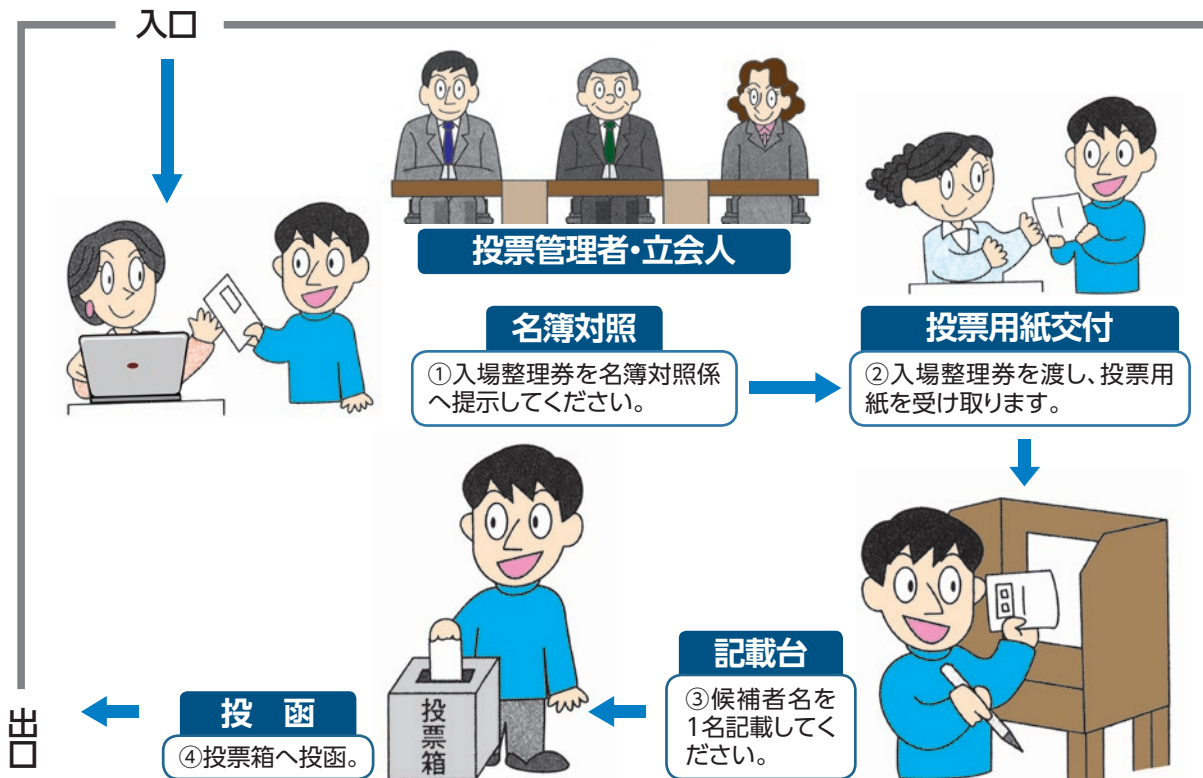
●投票期間・時間・場所

4月15日(月)～4月20日(土) 午前8時30分～午後8時

市役所1階市民ロビー、由木・南大沢(フレスコ南大沢1階)・館・元八王子・北野・石川の各事務所及び八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)

※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

投票所での流れ



◎代理投票

手のケガなどで字が書けない場合には、職員による代理投票ができます。投票の秘密は守りますので、安心してお申し出ください。

◎付き添いが必要な方

ケガや病気などで付き添いが必要な方は、一緒に投票所に入ることができます。ただし、字を教えたりすることはできません。

入場整理券を忘れずに！
入場整理券を紛失した場合などは、当日投票所で再発行を受け、投票することができます。なお、その際には本人確認できるものをお持ちください。

不在者投票

▼他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会で投票する場合

市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。投票用紙等を送ります。届いた投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。

※投票用紙の郵送に日数がかかりますので、早めのご請求をお願いします。

▼指定された病院・老人ホームなどに入
院・入所している方

不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。

希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

※選挙課のホームページ（アドレスは表紙参照）で不在者投票の請求書等に関する説明や必要書類（不在者投票宣誓書兼請求書）のプリントアウトができます。また、「不在者投票指定施設一覧表」等も掲載していますので、ご覧ください。

▼郵便等による不在者投票

自書（候補者名が書ける程度）で
きる方で、次のいずれかの要件（手
帳等の内容）に該当する場合は「郵
便等による不在者投票」の制度がご
利用できます。

【郵便等投票該当要件】

介護保険の 被保険者証	戦傷病者帳 手帳	身体障害者帳 手帳
要介護状態区分が要介護5	- 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症 - 内臓機能の障害が特別項症から第3項症	- 両下肢、体幹、または移動機能の障害が1級か2級 - 心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級か3級、肝臓の障害が1級から3級 - 免疫の障害が1級から3級

▼郵便等投票の代理記載制度について

自書できない方は、右記の【郵便等投票該当要件】を満たし、かつ次の要件に該当する場合、「郵便等投票の代理記載制度」がご利用できます。

・身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方。

・戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。

申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局選挙課にお問い合わせください。

なお、今回の八王子市議会議員選挙の郵便等投票の投票用紙請求期限は、**4月17日(水)**到着分までになっています。

選挙運動用ビラについて

公職選挙法が改正され、今回の市議会議員選挙から選挙運動用ビラ（四千枚以内／二種類）を配布することができるようになりました。



得票数が同じだったら
どうするの？

くじ引きで当選人を決めること
になります。
ごく稀にですがこういうこと
もあるので、やはり一票といえ
ども大切です。

お問い合わせ

コールセンター TEL : 0570-017-636 (ナビダイヤル)

I P 電話・PHSからは下記の番号へ

期間 4月14日(日)から4月22日(月) 時間 午前8時30分から午後8時まで
(21日の投票日は午前7時から午後8時まで、14日、22日は午前8時30分から午後5時まで)

選挙管理委員会事務局選挙課 TEL : 042-620-7319 FAX : 042-626-3275